

★ 笑顔で重機講習会受講の皆様へ ★

講習会受講の皆様へ、便利でお得なプランをご用意いたしました。  
別紙申込書項目をご記入の上、「笑顔で重機講習会オプションプラン事務局」  
わらび野観光(株) 担当者：山本まで、FAX又はメール添付でお申し込みください。  
受講料を含む、お申し込みオプションプランのご請求書をお送りいたします。  
また、既に受講申し込み済みの方も、オプションプランのみ追加申し込みできます。  
ご入金確認後、お申し込みプランの**利用券**と領収書を郵送いたします。

FAX: 026-214-7977 E-mail : yamamoto@warabinokankoubus.com



\*写真はイメージです

★ 受講日両日のお弁当

\* 受講日、両日に日替わり弁当のご注文をお受けいたします。  
\* 両日の講習会場にて利用券と交換となります。  
(お飲み物はついておりません。)

**2,200円 (税込) 2食**

★ 受講日両日の送迎プラン

\* 受講日両日に、長野駅東口ユメリアバスパーク⇄両日の講習会場との、送迎バスを運行いたします。  
ご乗車の際、運転手に利用券をお渡しください。  
(別記時刻表ご参照)



**3,000円 (税込) 2日間の往復**

★ 受講日の、前泊・当泊・後泊の宿泊プラン

\* 受講日に合わせて1泊2日～3泊4日朝食付きでご利用いただけます。  
長野駅善光寺口直結の「ホテルメトロポリタン長野」

**9,900円 (税込) 1泊朝食付き**

(なお、お車でご来館の方はホテルで別途駐車料金が必要となります。)

さらに+3,000円(税込)送迎バス(両日ホテル乗降⇄講習会場)

(講習日は、ユメリアバスパーク又はホテルロビーどちらでも乗車できます)



★ 受講日の、前泊・当泊・後泊の宿泊プラン

\* 受講日に合わせて1泊2日～3泊4日朝食付きでご利用いただけます。  
長野駅善光寺口徒歩10分の「ホテル長野アベニュー」

**7,700円 (税込) 1泊朝食付き**

(なお、お車でご来館の方はホテルで別途駐車料金が必要となります。)

さらに+3,000円(税込)送迎バス(両日ホテル乗降⇄講習会場)

(講習日は、ユメリアバスパーク又はホテルロビーどちらでも乗車できます)



[わらび野観光：申し込みフォームへ](#) (エクセルファイルダウンロード)

★ 受講日両日の送迎バス運行時刻表

\* ご乗車には、送迎バス利用券が必要となります。

1日目：長野駅東口ユメリアバスパーク⇄ホテルメトロポリタン長野⇄ホテル長野アベニュー  
7：00発 - - - - - 7：10 - - - - - 7：15 - - - - -  
学科講習会場(小布施町健康福祉センター)「千年樹の里」  
-- 8：15着 - - - - - 17：15発 - - - - -  
長野駅東口ユメリアバスパーク⇄ホテルメトロポリタン長野⇄ホテル長野アベニュー  
-- 18：15着 - - - - - 18：25着 - - - - - 18：30着

2日目：長野駅東口ユメリアバスパーク⇄ホテルメトロポリタン長野⇄ホテル長野アベニュー  
7：00発 - - - - - 7：10 - - - - - 7：15 - - - - -  
実技講習会場(小布施町浄光寺：nuovoパーク)  
-- 8：15着 - - - - - 16：45発 - - - - -  
長野駅東口ユメリアバスパーク  
-- 17：30着 (\*後泊プラン利用者は、ホテルまで送迎いたします。)

★ 高山蕨温泉・宿泊プラン

ゆったり旅行気分。名湯温泉宿泊プラン。(お一人様～グループ様)

蕨温泉「わらび野」宿泊プラン



蕨温泉 わらび野

・講習会場まで車で30分・料金：1泊2食付き 14,150円～  
・別紙申込書料金表をご参照ください。(このプランの送迎はございません。)

\* その他、信州で泊ってみたい旅館・ホテルのご指定等ございましたら、お気軽にご相談ください。

**笑顔プロジェクト提携旅行会社：わらび野観光(株) TEL：026-214-7611**

[わらび野観光：申し込みフォームへ](#) (エクセルファイルダウンロード)



**国内旅行のご旅行条件(要旨)** ※お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり必ずお読みください。

(このパンフレットは、旅行業法12条の4に定める取引条件説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部になります。) このご旅行は、わらび野観光株式会社(以下「当社」といいます)が企画実施するものです。この旅行条件は当パンフレットに記載されている条件のほか当該募集型企画旅行会社旅行業約款(募集型企画旅行業約款の部)及び別途お渡しする旅行条件書、最終日程表によります。

**1. 旅行のお申し込み及び契約成立**

- (1)当社所定のお申し込み書に所定の事項を記入の上、旅行代金を添えてお申し込み頂きます。
- (2)当社は、電話、郵便、ファクシミリによる予約のお申し込みを受け付けます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を頂いた時点で契約成立といたします。この期間内にお申込金を頂けなかった場合、当社は予約が無かったものとして取り扱います。

**2. 旅行代金に含まれるもの**

旅行日程に明示したバス代金及び運送機関の料金、宿泊費、食事代、施設入場料と各項目の消費税を含んでおります。なお、お客様の都合により経費の一部を利用されなくても払い戻しは致しません(旅行中の自由時間中の個人費用は代金に含みません)

**3. お客様による旅行契約の解除**

- (1)お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、既に收受している旅行代金又はお申込金から、所定の取消料を差し引き払い戻します。また、旅行契約の成立後にコース及び出発日を変更された場合も下表記取消料の対象となり、参加人数の変更により、旅行代金の差額が発生した場合も取消料と併せて、その差額代金を頂きます。

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
	②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあたっては10日目)(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- (2)お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に取消料を払うことなく旅行契約を解除することができます。①契約内容の重要な変更が行われたとき。②第4項に基づき、旅行代金が増減改訂されたとき。③天災地変、気象条件、暴動、宿泊機関等のサービス提供の中止、公官庁の命令、その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。④当社がお客様に対し、別途定める期日までに確定書面を交付しなかったとき。⑤当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

るおそれが極めて大きいとき。④当社がお客様に対し、別途定める期日までに確定書面を交付しなかったとき。⑤当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

**4. 当社の責任及び免責事項**

- (1)当社は企画旅行契約の履行にあたり、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害の賠償をします。
- (2)手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償します。

**5. お申し込み条件**

- (1)ご参加にあたっての特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください)。あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。
- (3)前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (4)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。なお、お客様からのお申し出いただいた措置を、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様負担とします。

**6. 特別保証**

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

- 各コース共、最少催行人数に満たない場合は、旅行を中止させていただきます。その場合出発日の一週間前までにご連絡いたします。又、人数より、中型バス・大型バス・マイクロバスを利用して頂く場合もございます。

- 添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。

一般貸切旅客自動車・運輸事業新自旅682号・長野県知事登録旅行業 第2-645号 ANTA正会員 国内旅行業務取扱管理者：田中久美子

**笑顔プロジェクト提携旅行会社：わらび野観光(株)**

**長野県上高井郡高山村大字中山702-2**